

公益財団法人 Save Earth Foundation

平成26年度事業報告

～はじめに～

当財団では平成26年度を迎えるにあたり、平成25年度末に公益目的事業の再編を行い、公益事業1『有機質資源等のリサイクルの推進に資する事業』の内容について、食品リサイクル推進を核とする「循環型社会創造事業」、講座・セミナー・体験活動・表彰などの「普及啓発事業」、森林保全活動や森林資源の有効活用、環境教育を行う「森林再生事業」の3区分とする事業内容変更を内閣府に申請し、認定されました。

そして平成26年度は、新たに認定された3事業区分について事業計画を策定し、事業を推進してまいりました。

あわせて、これまでの食品廃棄物等の有機質資源のリサイクル推進を中心とした事業展開から、その活動の幅を大きく広げ、あらゆる環境問題のプラットフォームとなることを目指し、年央より法人名称を「公益財団法人 Save Earth Foundation」と改め、新たなスタートを切りました。

さらに、森林再生事業において協働してきたNPO法人 Return to Forest Lifeとの事業統合に向けた準備を進める中で、これまで1のみであった公益事業の単位を、『資源の循環に資する事業（普及啓発、資源管理適正化支援、調査研究）』と『森林の再生に資する事業（森林再生活動、森林資源の利活用、環境教育）』に分け、それぞれの事業内容の整理と充実に向けた見直しを図るべく、公益目的事業の内容の変更を内閣府に申請し、平成27年3月18日に無事認定を受けることができました。

平成27年度の今後の事業については、変更の認定を受けた2事業それぞれの内容に沿って進めてまいります。本事業報告については平成26年度の事業区分である「循環型社会創造事業」「普及啓発事業」「森林再生事業」の3区分に沿ってご報告いたします。

～事業の報告～

1. 循環型社会創造事業

前年度末の事業再編で第一の柱に据えた循環型社会創造事業では、食品廃棄物を中心としたリサイクルの仕組みを企画開発し資源循環を推進する「循環モデル構築」、資源循環を推進するための最新の関連情報の入手や必要な技術の開発、研究を行う「技術開発、研究開発」、資源循環を推進する際のコンサルティングを手掛ける「相談・助言」の3カテゴリにて、事業を推進して

まいりました。

まず「循環モデル構築」については、当財団が排出事業者に直接働きかけ循環モデルの企画開発を行い、排出事業者から出る全ての廃棄物の管理を受託し資源循環の推進に取り組む【廃棄物管理事業】を下期から開始する計画で準備を進めてまいりましたが、準備を進める中で①資源管理のスタンダードを構築すること、②食品リサイクルの推進だけでなく排出抑制に向けた取組みも推進すること、③公益性を軸に日本の廃棄物問題を解決できるような働きかけをすることを念頭に、次年度より万全の態勢で事業を推進すべく、当年度は事業立ち上げの準備に専念することと致しました。そして、第6回理事会（12月25日開催）で【資源管理適正化支援事業】としてその全体スキームを固め、その基幹となる資源管理適正化支援システム“SEF-Net”の開発に向けてプロポーザル公募により開発委託先を選定し、平成27年度からの事業始動に向けた準備を整えることができました。

なお、千葉県北総地域や栃木県茂木町で取り組むとしていた地域循環モデルの構築については、前述の事業立ち上げ準備を優先すべきとの判断から、当年度の事業開始を見送ることと致しました。

次に「技術開発、研究開発」については、農水省生産局畜産部の『平成26年度エコフィード緊急増産対策事業』における『食品残さ等飼料化分別普及体制構築事業』を前年度に続いて受託し、事業を推進致しました。計画では事業規模を200万円で組んでいましたが、前年度の実績が認められ、950万円の事業規模で受託することができました。この事業では、食品リサイクルの更なる普及、エコフィードの増産を目指し、食品関連事業者、エコフィード製造事業者、畜産事業者、エコフィード専門家、大学・研究機関の研究者等の有識者で構成する食品残さ等飼料化分別普及検討会議を5回開催したほか、食品残さ等の排出実態調査および分別優良事例調査、さらには食品残さ等の新たな分別・流通手法の実証調査を実施し、これらの結果に基づき、『食品関連事業者向け飼料化のための分別マニュアル』を作成しました。

「相談・助言」については、当財団が運営する『食品リサイクルマッチングサイト』に寄せられる問い合わせや役員、賛助会員等からのアプローチをきっかけとして、食品リサイクル推進支援に取り組んでまいりました。具体的な成果は出ていませんが、今後の取組みに向けた関係の構築やノウハウの蓄積に向けて引き続き取り組んでまいります。

2. 普及啓発事業

これまで当財団の主力事業として取り組んできた普及啓発事業についても、当年度からその内容を精査・整理し、「講座・セミナー・体験活動等」と「表彰・キャンペーン」の2カテゴリで管理してまいりました。

「講座・セミナー・体験活動等」については、第1に、食品リサイクルをは

はじめとする環境保全に関する情報提供と啓発を目的として、財団の活動報告を兼ねて年3回発行していた『財団だより“有機質再生”』について、より新鮮な情報を発信すべく、『ニュースレター』として8月より毎月の発行といたしました。毎月発行としたことから印刷物ではなくデータ形式での作成とし、賛助会員や関係者等へのメール配信のほか、後述の各種イベント等の参加者へのプリント配布、またホームページへのバックナンバーの掲載により、普及啓発に努めました。

第2に、家庭系食品廃棄物の削減と再資源化に寄与すべく、平成23年度からその普及を推進してきた『ダンボールコンポスト（家庭生ゴミの堆肥化ツール）講習会』を、福岡のNPO法人循環生活研究所の技術協力のもと、八王子市で8回、昭島市で2回それぞれ実施し、延べ312名の一般消費者の参加を得られました。平成23年度からの参加者は累計で1,400名を超え、行政との連携により、一般消費者への食品リサイクルの必要性の啓発や循環型社会構築に対する興味関心の高揚に繋がることができていると考えています。

第3に、毎年6月に会員を対象に開催していた『総会』と、毎年度末に開催していた『食リサロン・フォーラム』を集約した普及啓発イベントとして、8月25日に『ソーシャル・フォーラム2014』を開催しました。当財団の理事長が代表理事を務める社会貢献団体との共催という形をとり、各団体の支援者をはじめとする約800名の来場者に対し、循環型社会構築・森林再生の必要性と重要性を訴求することができました。

第4に、体験活動として『食品リサイクル・森林視察エコツアー』を、12名の参加を得て、外食企業の食品残さ自己処理（堆肥化）に対する取組みの見学と、森林再生活動体験を一日のプログラムに組み込んで実施いたしました。参加者からは当財団の事業活動に対する理解と、食品リサイクルの取組み、日本の森林の現状に対する見識が深まったとの高い評価を得ることができています。

なお、当初計画していた環境展については、柱となる循環型社会創造事業の立ち上げ準備状況から時期尚早であるとの判断に至り出店を見送ったこと、また食品リサイクルサロンの開催、料理コンテストの実施については、共催団体との費用負担の交渉が難航したこと、また当財団としても賛助会員状況の変動が大きく収支予想が立てにくかったことから、検討段階にとどめ実施を見送ることとしました。

3. 森林再生事業

当年度は、次年度のNPO法人Return to Forest Life (RFL)の事業承継に向けた準備を進める期間と位置付け、実際の取組みとしては、RFLとの協働により、一般消費者等を対象とした体験活動等を2回実施しました。

具体的には、10月に東京都大田区の青少年対策委員会の依頼により開催さ

れた小学生自然体験ツアーにて、その森林体験活動パートを RFL との協働により担当しました。30名の小学4～6年生の森林散策、間伐体験と植樹活動をサポートしたほか、同じく10月に長野県東御市産業経済部農林課が主催する市民森林体験イベントの開催を RFL と共に支援し、33名の東御市民に対し間伐体験や木のスツール作り体験を提供しました。

そして年度末に向けて、公益目的事業の内容変更認定を受けたほか、管理森林の所有者との協定締結等、関係各所との手続き等も順調に進め、次年度からの本格的な森林再生事業の実施に向けた準備を整えてまいりました。

4. その他

法人名称の変更を機に、財団の認知度を更に高め、より多くの支援者の獲得と事業活動の活性化を目指し、パンフレットの一新とホームページの更新を実施しました。今後も会員・一般を問わず、地球環境保全に関する有益な情報の発信に努めてまいります。

～その他事項の報告～

1) 「平成25年度事業報告書ならびに決算報告書」を平成26年6月に内閣府宛提出致しました。

2) 平成26年8月25日、法人名称を「公益財団法人有機質資源再生センター」から「公益財団法人 Save Earth Foundation」に変更しました。

3) 平成26年12月30日、内閣府に「公益目的事業の内容の変更認定」を申請し、平成27年3月18日に認定を受けました。

4) 「平成27年度事業計画書ならびに収支予算書」を平成27年3月に内閣府宛提出致しました。

5) 会員数の状況について

期初の会員数は67であり、期中、賛助会員(民間団体)の新規入会23、賛助会員(公共団体)の新規入会1、賛助会員(個人)の新規入会1の変動がありました。期初及び期末の会員数は、以下の通りです。

1) 賛助会員	H26/ 4/ 1	H27/ 3/31
民間団体会員	42 会員	65 会員
公共団体会員	1 会員	→ 2 会員
個人会員	17 会員	18 会員
2) 特別賛助会員	7 会員	7 会員
合計(総会員数)	67 会員	92 会員

6) 会務の会合について

平成26年度の各種会合開催状況は以下のとおりです。

- | | | | |
|------------|------|-------|----------|
| ① 理事会 | 5回開催 | 平成26年 | 4月25日 |
| | | 平成26年 | 5月19日 |
| | | 平成26年 | 8月8日 |
| | | 平成26年 | 9月22日 |
| | | 平成26年 | 11月21日 |
| | | 平成26年 | 12月25日 |
| | | 平成27年 | 2月6日*(1) |
| | | 平成27年 | 3月30日 |
| ② 評議員会 | 3回開催 | 平成26年 | 6月2日 |
| | | 平成26年 | 8月22日 |
| | | 平成26年 | 12月26日 |
| ③ 評議員選定委員会 | 2回 | 平成26年 | 5月22日 |
| | | 平成26年 | 8月12日 |

(*1の脚注)

*1: 循環型社会創造事業 業務委託先の選定に関する電磁媒体によるみなし決議

以 上